

# 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和2年8月17日（月）午前10時 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤  
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖  
土 光 均 又 野 史 朗

## 欠席委員（0名）

## 議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

## 説明のため出席した者

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 安東議事調査担当主任  
先灘調整官

## 傍聴者

石橋議員 今城議員 尾沢議員 門脇議員 戸田議員 西川議員 矢田貝議員  
報道関係者1人 一般0人

## 協議事件

- 1 議会運営に関する提案事項について
- 2 議会運営に関する提案事項の取り進めについて
- 3 議会基本条例の検証について
- 4 今後のスケジュールについて

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日は、お配りしております資料の協議事件の1から4に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず最初、1番、議会運営に関する提案事項について、まずは資料1を御覧ください。

この資料、以前も出させてもらってますが、この内容につきまして、奥岩委員、土光委員、そして国頭委員の順にまずは簡潔にですが、説明をいただきたいと思っております。

初めに奥岩委員お願いします。

○奥岩委員 まず①とさせていただいております委員会のインターネット中継の検討につきましては、今般のコロナの影響で議場でさせていただいた経緯もございますが、その前段階からインターネット中継につきましては、ずっと議論が続いていたかと思っております。こちらに関しましては、引き続き委員会のインターネット中継、こういった形でしたほうがいいのかというような議論を進めさせていただきたいなと考えております。

続きまして②の議会におけるスマート化、ICT化、タブレット端末の活用、ペーパーレス化の検討につきましては、こちらですね、総務部さんのほうからまだですが、第4次

行革大綱が近々出るということで、総務政策委員会のほうでも今後議案に上がってくるとは思うんですが、そちらと同じようなタイミング、もしくは早い段階で議会のほうも進めていくべきではないかなと考えております。

③につきましては、③、④が同じような形になります。陳情についての取扱いですが、これまでもいろいろと議論があったかと思うんですが、もう一度検証してみたいなと考えております。実際に陳情提出者さんが来られる場合はきちっとお話を聞くことができるんですが、それとは別に来られない場合、今賛同議員さんついていると思うんですが、その賛同議員さんのお話が賛同されているのかどうかというのが少し分かりにくかったりするような場面もあったような気がしておりますので、その辺も含めまして、制度の見直しと言いますか、どういった形が一番陳情審査いいのだろうかなというようなところを検討していただけたらなと思っております。参考人招致の決定方法につきましては、現在、議会中で非常に手続の時間ですとか、そういったところが限られているのではないかなというの見聞きしておりますので、そこが現行でいいのか、ルールはルールですのでこれにのっとなって進めていきたいと思いますので、それでもいいですし、改めて見直しをしてみてもどうかと考えております。最後になじまないものの検討というので、ちょっと書き方が分かりにくくなって申し訳ございませんでした。先ほど賛同議員さんのところでもお話をさせていただきましたとおり、陳情提出者さんと賛同議員の方と見解がきちっと一致しているのかどうかというふうなものも含めまして、そういった場合はあまりそろっていない場合と言いますか、きちっとそろっている場合とかでしたら、請願制度というのもございますので、その点も含めまして、改めて検討してみてもどうかと考えております。

最後に⑤の通告制としている質疑に際し、通告しないで質疑を行う場合についての検討と書かせていただいておりますが、こちら私、今議会に入らせていただいてから3年目になりますが、当初ですね、通告制ということで、それぞれの件に関して、お話をいただいたと記憶しておりますので、通告制となっている場合は通告を行ってするのかどうか、こちらもどういったものがあるのか再度検討してみたいかなと考えております。以上長くなりましたが、5点書かせていただいておりますが、1、2と3、4は一緒ですので、4点御検討お願いいたします。

○**稲田委員長** 続いて土光委員。

○**土光委員** 私は4点提案しています。

①は先ほどの奥岩委員の①とほぼ同じ内容で、ただ、この検討を期限を区切ってという前提で検討すべきではないかということです。

それから②に関しては、これは書いており、全員協議会の位置づけで、今この全員協議会はいわゆる委員会の位置づけではなくて、正式な会議ではないという位置づけになっていると思います。だから、例えば、これに関して、公務災害は適用されないとかということなので、再度この全員協議会、実際事実上は市政のいろんな問題、普通の委員会と同様な議論がきちっとされていると思いますので、正式に位置づけるということを検討してもいいのではないかと思います。それから、それに伴って、公開の在り方、これは議会基本条例では、委員会とか、全員協議会同等に公開原則というふうな位置づけではありますが、やはりネット中継などに関して、全員協議会は正式な会議ではないということで、ある意味で異なった扱いがされておりますので、そこも含めて検討をしたらどうかという提案です。

それから、③、陳情結果、現在陳情者に結果の通知をしています。これは非常に評価されるべきだと思います。ただ通知の内容で何を記載するか、例えば、当然陳情結果、採択になったか、不採択になったか、あるいは趣旨採択、それは当然書きますが、そうなった理由とか、例えば議論の経過とか、その辺何を記載するかというのはきちっと決められていない、定められていないと思いますので、そこをきちっと定めるように検討してはどうか。それから、これは通知をそういう形で通知するというのには議会の説明責任を果たすということで、説明責任が果たせるような形にするということで記載事項も考えていけばいいのではないかという提案です。

それから、④は議員間討議に関して、これは下の参考の議会基本条例で議員間討議を非常に重要な位置づけというふうにされていますが、実際なかなか委員会等、議員間討議が十分なされているとは私は言えないと思いますので、その辺が議員間討議が十分になされるような議会運営の在り方を検討してはいかがでしょうかという提案です。以上です。

**○稲田委員長** 続いて国頭委員。

**○国頭委員** 1番の過去6年以内に作ったというのは、議会基本条例とか倫理条例とかですね、議会の防災の規程とか、いろいろ作った時期があります。それを規則に沿って、検証するっていう、議会基本条例とかはありますし、やっぱり一度作っただけではなくて、追加とか修正等、見直しが必要ではないかと思ひまして、提案いたしました。

2番目は、これは委員会を1年進めていくなかで、ここに書いてないですけど、そういったそういう事案が緊急なものが出てきたら、追加してやっていくべきではないかということで書かせていただきました。以上です。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。今3名の委員の方から説明いただきましたが、事前に私も直接に伺いました。また、議長、副議長、副委員長からも意見を頂戴いたしまして、次の大きい2番目になりますが、議会運営に関する提案事項の取り進めについてという形で、まとめさせていただきましたので、そちらに移らせていただいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** 協議事件の2番目です。議会運営に関する提案事項の取り進めについてをこの(1)から(4)に振り分けさせていただきました。これの中に先ほど資料1の部分全て含まれております。(1)の委員会におけるインターネット中継についてから取り上げていきたいと思ひます。これについては様々な御意見があると思ひますが、私から一つ案を提案させていただきます。2回読み上げますので、ゆっくり言いますのでよろしくお願ひします。1、今後、委員会室での再開を前提に、新型コロナウイルス感染拡大予防策として、議場で委員会を開催している間は、既存の設備を利用した録画配信とする。2、委員会室で開催する際に使用する設備を検討し、予算計上の準備を終える。3、上記2項目が決定した上で、委員会におけるインターネット中継を開始する。もう一度読み上げます。1、今後、委員会室での再開を前提に、新型コロナウイルス感染拡大予防策として、議場で委員会を開催している間は、既存の設備を利用した録画配信とする。2、委員会室で開催する際に使用する設備を検討し、予算計上の準備を終える。3、上記2項目が決定した上で、委員会におけるインターネット中継を開始する。という考えを提示させていただきます。なかなか今読み上げただけで把握しづらい点もあるかと思ひますが、もし現時点で御意見があれば伺わせていただき、この案でひとまず進めてよいということであれば、

次回の委員会にもう少し資料をきちんと添えて提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 委員長が先ほど口頭で話されましたですが、2点目のところを確認したいんですが、委員会の整備を進めるというふうに聞きとったんですが、それは中身的には新年度、R3年度になりますか。予算要求とかを進めていくとかという意味も含まれるわけでしょうか。少しちょっとそのところを中身についてお聞きしたいです。確認したいです。

**○稲田委員長** まず予算計上の時期ですけれども、先ほど言われたときをめぐりとはせず、早い段階にはしたいとは思いますが、現時点では具体的に何月何日ということはまずは考えておりません。次ですが、設備ですが、いろいろと見積りの金額も以前提示されておりますが、もう一度目的を、目的は分かっているんですけど、細かな部分を詰めながら、幾ら幾らが妥当な線であるのかというのをこの委員会で協議しながら、決めていきたいというふうに考えております。また、どの仕様ですね、例えば細かいこと言えば、マイクのその集音のレベルですとか、何個置くとか、そんな細かいことはまだまだこれからですが、流れとしてはこの流れで、ただ何年度予算にというところまでは今明確に決めておるわけではございません。以上です。

〔「はい、分かりました」と安達委員〕

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今多分読み上げられたと思うのですが、今一步内容がちょっと理解しづらいところがあるので、文章手元にあるわけですよ、読み上げられた、これ文章でコピーして配ってもらえませんか。

**○稲田委員長** 時間待ちますか、それとも2に移って、また1に戻るというふうにさせていただいてもよろしいですか、通告制のほうを先に、待ちますか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 今コピーされるのであれば、それまでお時間あると思いますので、何点か確認と言いますか、意見です。

インターネット中継につきまして、2のところ、予算関係のところ、今委員長のほうからお話いただきましたが、前回の議運のときに、設備が高額だったため、見送った経緯がございますので、その予算がどのあたりが妥当なのか、また動画配信する際にどの程度のクオリティを求められるのか、そこについても議論といいますか、きちっと進めていただきたいと考えておりますので、皆様よろしくお願ひします。併せまして、先ほど委員長のほうからお話も少しありましたが、集音マイクについても今議事録作成をしていただいている都合から、そこについてもどの程度のスペックが必要なのか、ある程度これぐらいじゃないとなかなか議事録作成するには難しいですよとか、逆にどういったものが必要ですよとか、そういったところも議論する必要があるのではないかなと考えております。といいますのも、単純に安価で簡単な方法といいますと、現在無料の動画配信サイトもございますので、そういったものを使用すればいいのではないかと、ふっと考えるわけですが、そちらになった場合に画質がどうですとか、音量がどうですとか、また議事録作成の場合に音がどの程度取れているのか、そういったところもございまして、併せて議論を進めたいと考えております。あと方法は一つではないと考えてますので、最初の時点から複数

ある程度見積りをするなり、方法も考えるなり、その中で一番良いものを皆さんで議論を進めていただければなと考えておりますので、お願いいたします。

**○稲田委員長** いただいた御意見が全てとは言い難いですが、見積り等にも反映できるようなものを早い時期に準備したいと思います。

安田委員。

**○安田委員** 私のほうからは、このインターネット中継に関して、録画配信をするっていうのが第1点目にあつたと思いますけれども、これに関して、確かに委員会室ですっていうのが本来でありまして、ここですっていうのはある面では仕方なくってやな形で今やってるわけでありまして、委員会室できちっとできる体制をつくるっていうのがまず根本だと思います。その中で、現在のこの議場での分で、余分に経費がかかるとか、手が取られるとかというようなことはないのか、その辺ちょっと確認しておきたいと思います。

**○稲田委員長** 録画配信をした場合…。

**○安田委員** 今の場合の第1点目。

**○稲田委員長** 私の知りうる範囲ということで、お答えさせていただきます。

今ある機材をそのまま使うということですので、特段新たな手間と申しますか、マンパワーはさほど必要はないと。ただ、配信するためのソフトが必要、あるいはそれに関する設備、パソコン等かとは思いますが、ソフトが数万円、パソコンが十数万円、20万円前後ということがどこまで確かか分かりませんが、一つの目安であれば十数万円後半とか、20万円代とか、ぐらゐの経費で納まるのではないかというふうな検討状況を耳にしております。

安田委員。

**○安田委員** それに関しては、まだ予算化されてませんので、それは予算化するっていう方向での話ですよ。

**○稲田委員長** この委員会の議論が固まって、予算化すべきものがあればそれは着手すべきことになると思います。

安田委員。

**○安田委員** それから2点目に関してですけれども、実際にインターネット配信するということになれば、マイクの性能とか、それから先ほど奥岩さんも言われたですけれども、そのようなことも含めて前回出したのが本当にいいのかどうか、その辺も検証していただきたいというのが一つと、それから本会議なんかやった場合には、不適切発言があつた場合には本人から訂正をするとか、削除してくださいとかというやな話があるわけですが、委員会室の場合にはそれがありません、基本的には。それも含めて、きちっと本会議と同じような形でできるやな体制を作らないと、そのまま配信をされてしまうというようなこともありますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。それを含めて本当にインターネットするのもしないのかというのはまた議運の中で検討をすることで、その辺は確認しておきたいと思います。

**○稲田委員長** 先灘調整官

**○先灘調整官** 不規則発言のことにつきまして、お答えいたします。

不規則発言につきましては、これにつきましては、委員長の指名なしで発言するというのが不規則発言です。ということですので、おっしゃってる分は不適切な発言ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と安田委員〕

**○先灘調整官** 本会議では言った方が訂正しますというとき以外は、これできないようになります、これは本会議ですけれども。委員会でも会議規則で同じようなことが定めてございます。したがって、不適切な発言があった場合、委員会の場で訂正しない限りはこれは削除等できないのは本会議と同じでございます。したがって、委員長の権限で会議録の内容について修文とか整文、言い間違いとか言葉が間違いとか、単純に言い間違いとか、そういうものはこれまでも委員長の権限で修正しておりますので、不適切な発言があった場合、これが同じ手続が委員会の場でもこれは必要でございますので、本会議と同じ認識をお願いいたします。以上です。

**○稲田委員長** 安田委員よろしいですか。

〔「はい」と安田委員〕

**○稲田委員長** 今配付させていただきました。これが私が読み上げた際のものでございますので、御確認ください。

岡田委員。

**○岡田委員** インターネット中継、流利的には当然やっていくべきものだと思いますし、ただ、まだはっきりはしてないですけど、来年の予算編成において、税収等は相当厳しい状況になりますので、新たな委員会室でのインターネット中継ができる設備というものを、その後の議会のICT化というのもそうだと思うんですけども、議会のスマート化というのも私もやっていくべきだろうと思っておりますけれども、来年度がどういった形に、今のこの経済状況も含めて、このままの状況が相当続くと議会のことに関して新たな予算をつけていくということがいいのかですね、それともそうじゃなくて、当然情報公開していくということは議会にとって大切なことなんでしょうけれども、予算措置としてはもっと優先的に予算を振り向けるものが出てくる可能性というのが相当想定できるのかなというふうに考えておりますので、その辺りも踏まえた上で、できれば早い段階でインターネット中継もするべきだろうと思っておりますけれども、こういった現在の状況下ではございますので、来年度の当初の予算を編成していくんだというようなことを早い段階で決めていくというのも少し危険かなという気もしますので、それも踏まえた上で議論をしていく必要があるのかなということを発言させていただきたいと思っております。

**○稲田委員長** ほかに御意見…。

土光委員。

**○土光委員** 今ペーパーで配っていただいたやつで、これについてちょっと内容について確認というか、質問をしたいと思っております。

1番で言っていることは、議場で委員会を開催、つまり今のような状態、その間は録画配信を、既存の設備を議場ではあるからということで、録画配信をしたらどうかという、そういう内容なんですか。

**○稲田委員長** はい、そうです。

**○土光委員** これは先議会で、議場で委員会するんだったら、ネット中継継続してくださいという陳情が出されて、この場合のネット中継というのはライブの配信と結果的に録画配信、その2つを意味していたと思います。今回の提案というのはライブではないけど、録画配信はしたらいいんじゃないかという、そういう提案と思えばいいですか。

**○稲田委員長** はい、そうです。

**○土光委員** これの理由は、録画だけだったら、経費とかなんかがすごく安くできるからという、そういった理由なんですか。

**○稲田委員長** 結果は、はい、そうです。マンパワーが一緒、それからかかる経費がソフトの購入代で、1回で済みまして、それが先ほど申し上げた金額であります。片や1日6万円、回数が増えれば1回あたり下がるとはいいましてその金額と見合った場合ですね、ライブ配信にこだわるというのは、先ほど岡田委員からもありましたとおり、金額の面でも少し、かさむ物が大きいのではないかと思います、案としては録画と、裏付けとしてはライブ配信よりは値段がかなり下がるということでした。以上です。

土光委員。

**○土光委員** もう1点。3番で言ってることは、上記2項目が決定した上で、委員会におけるインターネット、これは委員会におけるインターネット中継のことだから当然2番、委員会するためには設備もいるし、それがどのくらい予算化、そういったことは検討して実際に設備を整えないとだめだから、少なくとも2番をきちっとしないと委員会におけるインターネット中継は開始できないというのは、それは当然だということですが、この1番と、これはコロナの状況で議場で委員会をする、そのときにマンパワーとか費用の関係で録画配信をするということと、それから委員会におけるインターネット中継を開始するというのとは直接の関連はないと思うのですが、この2点が決定した上でというのはどういう意味なんですか。

**○稲田委員長** お答えします。

今コロナ対策ということで、議場で委員会を行っております。コロナが終息して、委員会室に戻りましょうという時期が、どの時期か分かりませんが、来た場合に、委員会室のインターネット中継の設備がないまま戻るといのは、もうインターネット中継を録画として始めた場合に、委員会室に逆に戻れないんじゃないというようなことにもなりかねないということで、コロナがいつ終息するかは分かりませんが、議場で行い、なおかつ委員会室にも戻ったときにも速やかに行える体制を整えてから着手すべきであると判断してこのような記載にしております。

土光委員。

**○土光委員** そうすると、1番で議場でコロナの事情ですの限りは録画配信というのはこれは割と簡単に実施しようと思ったらできることだと思うのですが、この2番の委員会室で実施という、そういっためどが立つことを前提で、1番もその時点で開始するというそういう考えなんですか。

**○稲田委員長** はい、そうです。

**○土光委員** 一応この文章の意味は分かりました。

**○稲田委員長** 一応御意見は今も伺いましたし、今後も出ることがあると思いますので、そのような意見を踏まえながら、インターネット中継についてはまた次の回に、先ほど言ったソフトの値段等とも示させていただきながら、検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** だから次回の委員会で、このことが再度議論、いろんな資料が出てきた上で議論をするということですね。

**○稲田委員長** はい、そうです。

**○土光委員** 今の時点で意見を一つ言いたいのですが、1番で議場でする限りは録画配信をするということと、それから委員会室に戻って、委員会室のネット中継というか、それが実現するというのは、私は切り離してもいいのではないかと思います。委員会室でいろいろまだ具体的にめどが立たなくても議場での録画配信はやろうと思ったら可能になります。ただ、今委員長が言われたように、議場で録画配信をするということが定着して、委員会室に戻って委員会をするときに、まだネット中継の設備が整ってなければ今までしていたことをやめるという、そういったことになるので時期を合わせたいという、そういうお考えは分かるのですが、私は別にできることから進めればいいと思いますので、議場での録画配信が可能になったら可能な時点です。それと並行して、委員会室でのネット中継、いずれ戻ったときのネット中継をできるだけ、当然予算のことも踏まえて実施に向けて検討するというのはできるところから始める。並行して始めればいいのではないかというのが私の意見です。

**○稲田委員長** 意見として拝聴いたしました。

ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、(2)、通告制について、述べさせていただきます。

これは奥岩委員から提出があったものですが、議会の中では我々通告制ということで期限が定められたものがございます。質疑であったり、一般質問、それから討論とございますが、こちらは私のほうからも確認ということで通告期限が定められているものに対しては、その期限を遵守することをここで確認させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、そのようにお願いいたします。

次、(3)、陳情結果の記載事項について、これは先ほど土光委員から提案のあった事柄ですが、先の6月議会のことを指して発言されたかと思えますし、今後、もし早く間に合うようであれば、ちょっと9月は難しいかもしれませんが、早めに反映すべき事柄かなと私のほうで思いましたので、取り上げをさせていただきました。

改めて土光委員、先ほどの説明はございましたが、このことに関して、具体的な提案、あるいは対処策等があれば、お聞かせ願いますでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 私の考えということで、この陳情結果の通知、これは陳情者に対して、陳情してもらった結果をお知らせするというので、当然、結果どうだったという結果は当然必須だと思います。やはり結果だけではなくて、議会でどういう議論がなされて、どういう理由でこういう結果に至った、理由も私はきちっと書くべきだと思っています。だから、記載事項に関して、結果と理由を書くというふうに確認してもいいのではないかと思います。ただ、理由を書くときに、これはたまたま先回の6月議会であったのですが、委員会の結果と本会議の結果が異なった場合があります。そのときの陳情に関して、陳情者に陳情結果の通知がなされましたが、その通知は結果だけで、理由は一切書かれていませんでした。ただ、議会側の都合を言えば当然、通常は委員会で議論されて、委員会での結果で、その結果に関して、これに関してどういう賛成の理由があった、どういう反対の理由があった、それを付して委員長報告されます。だから、そのとおりになれば理由としては



委員会でのその理由を記載できる。今までそうしてきていたと思います。ただ、異なった場合は、じゃあ委員会でこうこうこういう理由でこういう結果になったので、なぜ本会議で逆の結果になった、なかなか今の手続、やり方では理由が書きづらいと思います。そこをやはり私は理由は書くべきだと思いますので、その辺をどういう形で理由をきちっと整理するかという、やり方というか、手続というか、手続まで大げさですけど、そういうところをきちっと議論して議会としての説明責任が果たせるように決めたいかがでしょうか。これは案ではないですけど。

**○稲田委員長** 案をいただければと思ったんですが、今すぐにと、なければまた俎上に上げますので、そのときでよろしいですか。

〔「はい」と土光委員〕

**○稲田委員長** では、(3)の陳情結果の記載事項については、先ほど説明がありました内容がテーマですので、皆様よろしくお願ひいたします。

(4)に移ります。上記以外の提案事項の取り進めについてですが、上記以外の提案事項につきましては、今後全ての項目において俎上に載せ、皆様からの意見をいただきたいと思ひます。なお、その順序につきましては、私のほうで調整した上で、進めていきますので御理解願ひたく思ひます。

ですので、インターネット中継と、それから(1)と(3)が先に俎上に上げさせていただいて、残ったものについてはまた順次させていただくということになりますので、お願ひいたします。

大要2点はよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** 大要3点目に移ります。

平成30年3月米子市議会基本条例検証結果報告書について、資料2を御覧ください。いわゆる改選期の直前ですね、前の期の4年間の一番最後の定例会になろうかと思ひますが、そこに提出されたものです。今後我々の残されております任期中に、同じく議会基本条例の検証を行う必要があるために、これは参考として配付させていただきました。読み進めていただきますと、特にですが、評価結果がBとなつてございます議会図書館に関すること、評価結果がCとなつてございます研修に関すること、及び付言事項等を特に注意していただき、今後どのような改善を行うべきかのお考えをおまとめいただきたいと思ひます。これはすぐではもちろんございませんで、これから残任期中と申しました、要は2年間の間で、その特に後半のほうになろうかと思ひますが、進めさせていただきますが、前回このようにしっかりとまとめられてございますので、これは必ずお読みいただいた上で、今後検証に当たっていただきたく、これはお願ひ申し上げます。

この大要3については、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** 最後、大きい4でございます。

今後のスケジュールについてです。まず先ほど申し上げましたとおり、委員会のインターネット中継について行いたいと思ひます。次に、提案事項を順次進めていき、そのうち最初が先ほど土光委員のほうからあつた部分になります。それが終わりました直後ではございませんで、最終的には先ほど申した議会基本条例の検証の順で行つてまいります。なお、この議会基本条例の検証の着手時期は、また議長、副議長の御意見を頂戴した上で、

決定していきたいと思いますので、その際よろしく願いいたします。

以上で今日私のほうから準備させていただきましたものは終わりました。

委員の皆様から何か御意見等ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 議長、副議長ございますでしょうか。

〔「ございません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 37 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清